

令和 8 年度栄養教諭教職課程履修の手引き

学校教育センター（学校教育館1階）
0798-31-0243 / 0297
sidok@mukogawa-u.ac.jp
窓口受付時間
月～金 8:50～17:00
土 8:50～13:05
(11:15～12:15 閉室)

「新生の皆さんへ：教員・保育士になろう！」も
併せて読んでください

I はじめに

●栄養教諭とは

近年の子どもの食生活の乱れは著しく、子どもたちが望ましい食習慣を身につけられるよう食に関する指導と学校給食の管理を一体的に行う教員を小学校、中学校に配置することになりました。

栄養教諭は平成 17 年 4 月から施行された教員免許です。

※保健指導と保健管理を職務とする養護教諭（保健室の先生）と同様、特定の教科や学級を担任することは想定されていません

これまで学校栄養職員（栄養士・管理栄養士）によって行われてきた学校給食に関する業務とともに、各教科の授業の一環として教壇に立って食教育を行ったり、偏食や食アレルギーなどについて児童・生徒の個別相談に応じたりといった教育活動を行います。

学級担任、各教科担任、家庭、地域などと連携を取りながら、食に関する指導のコーディネーターとなることが期待されています。

●免許状の種類（教育職員免許法第 5 条別表第 2 の 2 より）

栄養教諭免許状取得の法的最低修得単位数は下表のとおりだが、本学での必要単位数は『履修便覧』を参照のこと

免許状の種類	基礎資格	教職基礎科目（第 66 条の 6）				栄養教諭免許状取得に必要な単位（施行規則第 10 条）		
		日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	栄養に係る教育に関する科目	教職関係科目	栄養教育・教職関係科目
一種免許状	学士（大学卒業） 管理栄養士*1	2	2	2	2	4	18	
専修免許状	修士（大学院修了） 管理栄養士							24*2

*1 または管理栄養士養成課程修了（栄養士免許は必要）

*2 専修免許状：一種免許状授与の所要資格・管理栄養士に加えて 24 単位が必要

●配置

すべての義務教育諸学校において給食を実施しているわけではないことや、地方分権の趣旨等から、栄養教諭の配置は地方公共団体や設置者の判断に委ねられています。

公立小中学校の栄養教諭は、都道府県教育委員会の判断によって配置されます。

●身分

公立学校の栄養教諭は、教育公務員特例法の適用を受け、不断に資質向上に努める必要があります。また、国公私立学校を通じ、栄養教諭は学校教育活動全般への積極的な参画が求められます。

●職務

食に関する指導と給食管理を一体のものとして行うことにより、教育上の高い相乗効果を期待しています。

●栄養教諭が行う食に関する指導、学習指導要領上の位置づけ、教科との関連、実施時間について

- (1) 食に関する指導は、学校給食を生きた教材として活用しつつ、家庭科や保健体育科などの各教科、特別活動、道徳、学校行事等学校教育活動全体を通じて取り込まれるべきものです。
- (2) 学習指導要領においては、たとえば家庭科では調和のよい食事のとり方や調理、保健体育では調和のとれた生活の必要性、特別活動の学級活動においては学校給食と望ましい食習慣の形成といった内容など、食に関する指導にかかわる記述がされています。
- (3) 栄養教諭は、こうした学校教育活動全体の取り組みの中で、学級担任や各教科担任などと連携しながら、児童生徒の指導に当たることとなりますが、その際各学校において、計画的・継続的な取り組みが

なされるよう、栄養教諭が中心となって食に関する指導に係る全体的な計画を策定し、関係教職員が連携しながら効果的に進められることが期待されています。

* 栄養教諭制度については、本手引きの p.4 および [文部科学省 HP](#) も参照のこと

* [参考]

「給食はさまざまな教科との連携ができるのも魅力」と山本さん(大阪教育大学附属池田小学校栄養教諭)は指摘します。

「3年生の国語でポスターを題材にキャッチコピーについて学ぶ授業があります。この授業と連動して、給食を食べた後に『秋野菜のクリームスープ』のキャッチコピーを考える食育を行いました。国語の授業では『キャッチコピーは相手を引き付けるために工夫した短い言葉』と学習することから、来年入学する新1年生に向けて魅力を伝える設定にしました。児童たちは熱心に取り組み、『トロトロの、野菜たっぷり、愛情いっぱいスープ』、『色鮮やか、味もいろいろ、トロトロでいいにおい』等の力作が生まれました」給食のキャッチコピー作りの内容をスライドにまとめて他学年に紹介したところ、興味を持つ児童が多く、全学年で給食のキャッチコピー作りをする広がりとなりました。

[「日本栄養士会 HP」トップランナーたちの仕事の内幕#089](#) 2024年4月1日より

II 「栄養教諭」教職課程の履修について

●心構え

教職課程を履修し教育職員免許状(以下、「教員免許状」と記載)を取得するという事は、教員採用選考試験を受け、教員になることが前提だと理解しましょう。「免許状を持っていれば何かの役に立つかもしれない」といった安易な気持ちで課程履修することがないようにしてください。

なお「こども性暴力防止法」(令和8年12月25日施行予定)により、実習を行う前に、法に基づく犯罪事実が確認された場合は、児童対象性暴力等のおそれがあるとの判断の下、児童等に接する実習を行うことはできなくなります(実習ができないと、免許・資格に必要な単位が修得できません)。課程履修申込者は、所定の「同意書」および性犯罪前科がない旨の「誓約書」を提出しなければなりませんのでご承知おきください。また麻しん・風しん抗体価・予防接種状況の調査を実施しますので、申告フォームを提出してください。(詳細は p.5 ● [栄養教諭教職課程履修判定合格者の課程履修申込・履修費納入](#))

連絡事項は、掲示(文学2号館前)や info@MUSES で行います。実習前年度より実習関係連絡のための

Classroom にも招待します。また、学校教育センターHPの「[年間スケジュール](#)」も確認しましょう。毎学期初めには、その学期に確認しておくべき教職関係の事項について「[学期始めのガイダンス](#)」でお知らせしています。各自、見逃しのないよう注意して、確実に履修を進め、出席が必要なガイダンス等に無断欠席したり、必要な提出物の期限に遅れたりしないようにしてください。

なお、出席必須のガイダンス等の欠席については右のように取り扱います。

対面およびオンタイムの出席必須のガイダンス等の欠席についての対応

- ◆原則として、「事前連絡なし」の欠席は認めない
(事前連絡は説明会等の最終回開始時刻まで)
- ◆事前連絡による欠席は、許可理由(下記一覧参照)のみ認める

許可理由 (事前連絡があった場合のみ許可)		必要な提出物(データでの提出可) (提出物の提出期限は、事後1週間まで)
1	授業・補講・試験等との重複(授業・補講・試験等を欠席してはけません)	なし(学校教育センターが確認)
2	忌引き(二親等以内)	会葬御礼等
3	病気(本学承認の感染症)	診断書
4	丹嶺学苑研修センター研修	なし(学校教育センターが確認)
5	音楽学部定期演奏会 ★	
6	アメリカ分校ビザ申請 ★	
7	交通事情・気象警報	遅延証明または新聞切り抜き
8	本学の院・専攻科入試、編入・所変等試験	なし(学校教育センターが確認)
9	出身校の進路説明会 ★	
10	裁判員制度	呼出状のコピー
11	学生・学生父母死亡による代表学生参列 ★	
12	学友会委員会活動 ★	
13	教員・保育士就職活動(卒業学年のみ)	日付のわかる受験票または受験先の証明書
14	学外実習・介護等体験(事前打合せ含む) ★	

★: 学校教育センターから他部署への確認が必要なもの

●教職科目履修と栄養教諭教職課程履修資格判定について

栄養教諭教職課程履修資格判定		
履修資格判定の内容	履修定員	判定結果の発表
① 履修状況および受講科目の成績 (卒業必修科目、教職科目など) ② 面接(栄養教諭職の適正等を中心に) 面接日時(クラス単位で6月に実施)等は、学校教育センター委員のClassroomで連絡する。6月初旬に招待するので応じること	50人	mwu.jp のメールで連絡 合格者は、MUSES で申込手続き(課程履修費納入)を9月24日13時までに行うこと

食栄は、教員養成を主たる目的とした学科ではありませんが、将来教職に就くことを志す皆さんが免許状を取得できるよう特別に課程を設け、教育職員免許法施行規則に規定された授業科目を開講しています。これが「教職課程」で、上表の履修資格判定に合格した学生が履修することができます。

栄養教諭免許の取得を希望する学生の皆さんは、4月1日～5月25日にフォームで履修希望の旨の回答後、前ページの履修資格判定を経て、合格者はあらかじめ課程履修申込みと課程履修費の納入をして後期から教職課程履修者となります(p.5●**栄養教諭教職課程履修判定合格者の課程履修申込・履修費納入**参照)。

管理栄養士免許の取得に必要な単位と教員免許に必要な単位を修得し、本学を卒業することにより栄養教諭の免許状を取得することができます。教員免許に必要な単位の中には、1週間の栄養教育実習(3年次後期)も含まれます。

栄養教諭一種免許状・管理栄養士免許証を取得して、大学院(専修免許課程)に進学し、所定の単位を修得すれば、上位免許状を取得することもできます。

栄養士免許の取得だけでなく国家試験に合格し、管理栄養士免許を得られるよう準備・対策をしておきましょう。

●履修モデル

		本学での開講科目名	単位数	食栄(栄教一種)
栄養に係る教育に関する科目		学校栄養教育・指導論Ⅰ	2	学科時間割参照
		学校栄養教育・指導論Ⅱ	2	学科時間割参照
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育原理*	2	1年後期・月4
		教職入門*	2	1年前期・月3
		教育行政学*	2	1年後期・土5
		教育心理学*	2	1年後期・土4
		特別支援教育論*	2	3年前期・月5
		教育課程総論*	2	2年前期・月4
		道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育指導論*	2
	総合的な学習の時間と特別活動*	2	3年後期・月4	
	教育実践に関する科目	教育方法の理論と実践*	1	2年前期・月3
		ICT活用の理論と実践*	1	2年後期・月5
		生徒指導の理論と方法	2	2年後期・月4
		教育相談の理論と方法*	2	3年前期・土4
		栄養教育実習事前事後指導	1	3年通年・土3
	栄養教育実習(学校現場)	1	[学外]3年後期	
	教職実践演習(栄教)	2	4年後期・月4	
教職基礎科目(66条の6) *日本国憲法以外は『履修便覧』を参照のこと		日本国憲法	2	1年前期・水5

すべて必修。開講曜時記載の科目は固定時間割(毎年同じ)ですが、毎回、時間割を確認しましょう

*は、中学校・高等学校教職課程と共通開設

- ・免許状取得に必要な科目を修得するには、2～3年間を要します。計画的に履修することが肝要です
- ・上に履修モデルを載せましたが、必ず『履修便覧』で確認してください。それでもわからないときは、担任の先生、学科の学校教育センター委員・堀内理恵先生に質問してください。先生方の研究室の場所やオフィスアワー、連絡先などは、MUSES内のリンク『オフィスアワー』に掲載されています。また、学校教育センターまで気軽に聞きに来てください。(平日8:50～17:00、土曜8:50～11:15・12:15～13:05 学校教育館1階。別途「教員・保育士になろう!」p.4の地図を参照のこと)
- ・なお、登録ミス、再履修等の事由で下級学年の時間割を履修しようとする場合、自学年の必要科目と時間割が重複することがあり、卒業までに必要な単位の修得が難しくなります(「教育の基礎的理解に関する科目等」で時間割重複が生じた場合は、学校教育センターまでご相談ください)
- ・大学では、履修計画、履修登録を学生の責任において行います。ミスのないよう慎重に臨みましょう

●教職課程「履修カルテ」について

教職課程を履修する学生は、教職課程の科目履修を始めてから卒業するまでの間、課題を明確にし、各自学習していくために各自が教職課程「履修カルテ」(MUSESにあります)を作成する必要があります。作成についての詳細は[こちら](#)。

●教員免許状授与申請(卒業後の3月)

申請要領は、卒業学年の1月中旬にinfo@MUSESでお知らせします。

教員免許状授与申請は、管理栄養士免許状授与日以降に各自で行います。必要書類、手続手順などを授与

なぜ、栄養教諭制度が創設されたのですか？

A

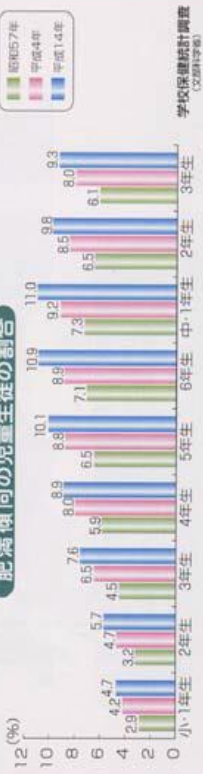
子どもたちが将来にわたって健康に過ごせるように栄養教諭制度が創設されました。

食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中で、朝食をとらない等子どもの食生活の乱れが問題となっています。このような中で、子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせることが必要となっています。このため、今後、栄養教諭が小中学校等における「食に関する指導」の中核的な役割を担い、子どもたちの健康を保持増進していくことができる能力の育成に貢献していくことが期待されます。

児童生徒の朝食欠食状況



肥満傾向の児童生徒の割合



学校保健統計調査
(文部科学省)

Q 栄養教諭は、どのような仕事をされるのですか？

栄養教諭制度 Q&A

A

栄養教諭は、子どもたちに対する「食に関する指導」と「学校給食の管理」を一体的に行います。



- 「食に関する指導」は大きく3つに分かれます。
- ① 個別的な相談指導：肥満傾向、過度の痩身、偏食傾向の児童生徒等や食物アレルギーを持つ児童生徒等への個別的な指導を行います。
 - ② 教科や特別活動における指導：給食の時間を中心として、家庭科や保健体育科などの関連教科や特別活動の時間などに、学校給食を生きた教材として活用しつつ、学級担任や教科担任と連携しながら、食に関する指導を行います。
 - ③ 食に関する指導の連携・調整：食に関する指導に係る学校全体の指導計画の作成など、学校全体での取り組みに携わり、他の教職員と連携して食に関する指導を進めるとともに、学校給食便りなどを活用した家庭への働きかけや、地域の生産者の方々等と連携して体験学習などを行います。

また、上記の「食に関する指導」とともに「学校給食の管理」として、学校給食の献立の作成や衛生管理等を行います。



栄養教諭が、体験学習等で栽培した食材や地域の食材を学校給食に用いることで、子どもに生産活動と日々の食事のつながりを実感させるなど、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行うことにより、教育上の高い相乗効果をもたらすことが期待されます。

(食栄) 栄養教諭教職課程履修希望回答 4月1日~5月25日

履修資格判定合格者の履修費納入 8月25日~9月24日 13時

●栄養教諭教職課程履修希望の回答フォーム提出 STEP 1

栄養教諭教職課程履修希望者は、以下のフォームに mwu.jp アカウントでログインして履修希望の旨、回答してください。(4月1日~5月25日) <https://forms.gle/4Za47Bu3Niw33C769>

『履修の手引き』に記載のとおりフォーム回答のあった学生さんのみ、学科で6月~9月に課程履修資格判定が行われます。学科センター委員の Classroom の招待に応じてください。

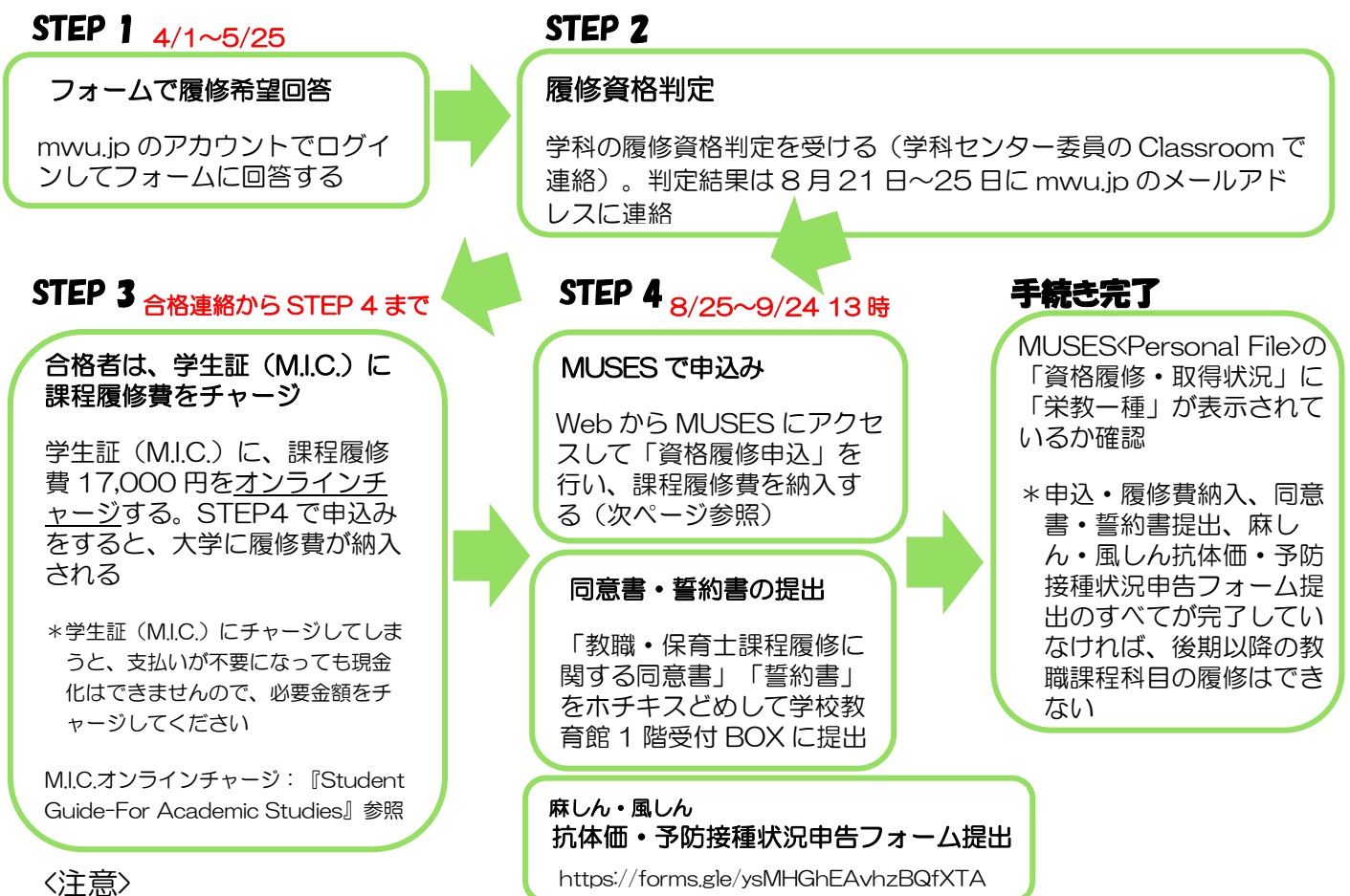
なお、1年次前期開講の教育の基礎的理解に関する科目等、教職基礎科目は履修しておいてください。(『履修便覧』「免許・資格(全学部・全学科対象)」のページで確認のこと)

●栄養教諭教職課程履修判定合格者の課程履修申込・履修費納入 STEP 3・STEP 4

8月21日~25日には、課程履修判定結果を mwu.jp のメールアドレスに連絡しますので、令和8年度栄養教諭教職課程履修資格判定合格者は MUSES で次のとおり申込みと課程履修費 17,000 円の納入を行ってください(8月25日~9月24日 13時)。

さらに、「こども性暴力防止法」施行に伴い、「教職・保育士課程履修に関する同意書」「誓約書」を提出してください。また、mwu.jp にログインして・風しん抗体価・予防接種状況申告フォームを提出。(詳細・様式・提出方法は、p.6のあと)

これらの手続き完了者が後期から栄養教諭教職課程履修者となります。



- 履修資格判定に合格しても STEP1・2・3 だけでは申込みはできていないので注意。必ず STEP4 まで行って、手続き完了確認をすること (確認方法は次ページ⑤)。この期間内に手続きができない場合、後期の教職課程科目の履修ができなくなる
- チャージした履修費の現金化はできない
- 免許状授与申請は、卒業後に居住地または勤務地の都道府県教育委員会に個人で行う (個人申請)。手数料が 3,300 円程度必要 (2025 年度の兵庫県の実績)

STEP 4 MUSES(教育支援システム)での「資格履修申込」方法

① MUSES (教育支援システム) にログイン→〈諸資格〉→〈資格履修申込〉 をクリック

② 申込をしたい資格のチェックBOXにチェックを入れる

① 諸資格

② 申請

次へ

③ 次へ をクリックして、内容に間違いなければ OK をクリック (M.I.C.から教職課程履修費が引き落とされます)

資格履修申込 / 資格履修申込内容確認

次の資格について申込を受け付けてよろしいですか？

資格名称	課程履修費	金額 (円)	資格履修判定
栄養教諭 (大学)	あり	17,000	なし
課程履修費 (計)		17,000	-

OK

④ 〈資格履修申込・取消完了確認〉画面で「資格履修申込手続書 (兼領収書控)」を印刷して本人控えとして保管

⑤ MUSES<Personal File>の「資格履修・取得状況」に「栄教一種」が表示されていれば完了

資格履修・取得状況

資格名称 (略称)	辞退	免許申請中	判定確定
栄教一種			
栄養士			
管理栄養士			

⑥ このページのあとの「子ども性暴力防止法」説明資料をよく読み、「教職・保育士課程履修に関する同意書」(片面印刷)・「誓約書」(両面印刷)の左肩をホチキスどめして学校教育館 1 階の受付 BOX に提出

⑦ mwu.jp にログインして・風しん抗体価・予防接種状況申告フォームを提出

<https://forms.gle/ysMHGhEAvhzBQfXTA>



教育・保育実習に際して、実習生に性犯罪前科の有無確認が求められる可能性があります

「こども性暴力防止法」が2026年12月25日に施行されます。

これにより、学校園や保育所などで行われる実習に際して、実習生についても性犯罪前科の有無の確認が求められる場合があります。

【事業者求められる取組】

- 日頃から、こどもを性暴力から守る環境づくりを進めます。
- こどもと接する業務に就く人に、性犯罪前科の有無を確認します。
- 性暴力のおそれがある場合は、こどもと接する業務に就かせないようにします。

【実習生に関する留意点】

- 実習計画（こどもと一対一になる、実習期間が相当長期にわたるなど）により、性犯罪前科の有無の確認が必要となる場合があります。なお、性犯罪前科の有無の確認が必要かについて最終的な判断は実習先の事業者が行います。
- 性犯罪前科の有無の確認が必要であると判断された場合、実習生本人よりこども家庭庁へ戸籍等の提出が必要となります。
- 性犯罪前科があると確認された者は、こどもと接する実習はできないこととなります。

【大学の対応】

- 教職・保育士課程の履修に際して「同意書」および性犯罪前科がない旨の「誓約書」の提出を求めます。
- 性犯罪前科がある場合、実習ができないことにより教員免許状・保育士資格の取得ができなくなります。

《参考》

こども家庭庁 HP「こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」

リンク：<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

教職・保育士課程履修に関する同意書

武庫川女子大学 御中

私は、貴学での教職課程の履修に際し、下記の事項について同意いたします。

記

- ① 「こども性暴力防止法」の施行日（令和8年12月25日を予定）以降、実習を行う前に、法に基づく犯罪事実確認が行われる可能性があること。この手続を通じて特定性犯罪前科が確認された実習生については、児童対象性暴力等のおそれがあるとの判断の下、児童等に接する実習を行うことはできないこと。
- ② 実習を行うことができない場合は、教職課程を修了して大学等を卒業することで得られる教員免許状の取得要件を満たすことはできないこと。

以 上

令和 年 月 日

武庫川女子大学

学科：食物栄養学科

年組（出席番号）： 年 組（ ）

氏名（学籍番号）： （ ）

誓約書

武庫川女子大学 御中

私は、貴学での教職課程の履修に際し、以下の事項を誓約いたします。

私は、裏面記載の、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者ではありません。

以上

令和 年 月 日

武庫川女子大学

学科：食物栄養学科

年組（出席番号）： 年 組（ ）

氏名（学籍番号）： （ ）

(参照条文)

※「特定性犯罪」について、次の期間内の前科が対象となります。

拘禁刑（服役）：刑の執行終了等から 20 年

拘禁刑（執行猶予判決を受け、猶予期間満了）：裁判確定等から 10 年

罰金：刑の執行終了等から 10 年

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号）（抄）

(定義)

第二条（略）

7 この法律において「特定性犯罪」とは、次に掲げる罪をいう。

- 一 刑法（明治四十年法律第四十五号）第七十六条、第七十七条、第七十九条から第八十二条まで、第二百四十一条第一項若しくは第三項又は第二百四十三条（同項の罪に係る部分に限る。）の罪
- 二 盗犯等の防止及び処分に関する法律（昭和五年法律第九号）第四条の罪（刑法第二百四十一条第一項の罪を犯す行為に係るものに限る。）
- 三 児童福祉法第六十条第一項の罪
- 四 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（平成十一年法律第五十二号）第四条から第八条までの罪
- 五 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律（令和五年法律第六十七号）第二条から第六条までの罪
- 六 都道府県の条例で定める罪であって、次のイからニまでに掲げる行為のいずれかを罰するものとして政令で定めるもの
 - イ みだりに人の身体の一部に接触する行為
 - ロ 正当な理由がなく、人の通常衣服で隠されている下着若しくは身体をのぞき見し、若しくは写真機その他の機器（以下このロにおいて「写真機等」という。）を用いて撮影し、又は当該下着若しくは身体を撮影する目的で写真機等を差し向け、若しくは設置する行為
 - ハ みだりに卑わいな言動をする行為（イ又はロに掲げるものを除く。）
 - ニ 児童と性交し、又は児童に対しわいせつな行為をする行為


8 この法律において「特定性犯罪事実該当者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

- 一 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者（その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者（当該執行猶予の言渡しが取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。）を除く。）であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二十年を経過しないもの
- 二 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であって、当該裁判が確定した日から起算して十年を経過しないもの
- 三 特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して十年を経過しないもの

教育実習に向けた「麻しん・風しん抗体価・予防接種状況申告フォーム」の提出について

教職課程の履修を希望する学生の皆さんは、将来の教育実習等において、幼児・児童・生徒へのウイルス感染症の感染予防に努めなければなりません。

本学では、教職課程を履修する学生（令和7年度以前の入学者を除く）を対象に、抗体チェックを実施します。これは実習を安全に行うための大切な手続きですので、以下の指示に従い、必ず期限までに提出してください。

対象者	教職課程履修を希望する者全員	
提出方法	Google フォーム（以下の URL）から必要事項を登録してください https://forms.gle/ysMHGhEAvhzBQfXTA	
提出期限	令和8年9月24日（木）13時	
確認が必要な感染症	麻しん・風しん	
留意事項	(1) 過去に2回のワクチン接種を完了していない場合、または免疫が不十分な場合は、速やかに医療機関で検査や接種を検討してください（費用は自己負担となります） (2) 提出がない場合や、必要な免疫が確認できない場合は、教育実習の参加が認められない場合があります (3) 実習先の求めによって「確認根拠資料のコピー」（母子健康手帳の接種記録ページまたは抗体検査結果通知書など）を提出していただく場合があります	

【参考】 <判定基準>

麻しんの抗体価

	EIA (IgG) 法	PA 法	備考
陰性 (-)	2.0 未満	8 倍未満	免疫を保有していないため、麻しん含有ワクチンの接種を推奨します
陽性 (±)	2.0 以上 8.0 未満	32 倍・64 倍	麻しんの免疫はありますが、麻しんの感染予防には不十分です。確実な予防のため、麻しん含有ワクチン接種を推奨します
陽性 (+)	8.0 以上	128 倍以上	麻しんの感染予防に十分な免疫を保有していますので、ワクチン接種の必要はありません。

風しんの抗体価

	EIA (IgG) 法	HI 法	備考
陰性 (-)	2.0 未満	8 倍未満	免疫を保有していないため、風しん含有ワクチンの接種を推奨します
陽性 (±)	2.0 以上 8.0 未満	32 倍・16 倍	風しんの免疫はありますが、風しんの感染予防には不十分です。確実な予防のため、麻しん含有ワクチン接種を推奨します
陽性 (+)	8.0 以上	128 倍以上	風しんの感染予防に十分な免疫を保有していますので、ワクチン接種の必要はありません

*判定基準は西宮市医師会判定基準に準ずる（2017年9月現在）